

# エスユー通信



## 社長挨拶

皆様、毎日の作業お疲れ様です。

9 月もまもなく終わり、10 月を迎えようとしています。今月は 8 月からの猛暑が依然として続き、夏バテならぬ秋バテをしている方も多かったのではないのでしょうか。

これから、下期（10 月～3 月）に入りますので、免疫力も強化して、食事や適度な運動・休息を心掛けて秋冬への準備をしていきましょう。

さて、物流二法が可決され、皆さんの作業環境にも変化が出て参ります。

### ① 荷主・元請けの責任強化

・長時間待機、無料の荷役作業の有償化や荷役作業の排除、荷主責任を強化。

▶これにより、労働時間の短縮や付帯作業への料金化へと変化していきます。

### ② 適正原価の明確化

・車両購入価格が 5 年前よりも 300 万～500 万円上がり、大型車ウイングは 2000 万円、大型車・冷凍車は 3000 万円に高騰。

・人件費の高騰。平均年収が 500 万円のところ物流企业は 400 万円と、物流業は一般企業に比べ 100 万円年収が低いと言われている。上昇させようとする最低賃金の上昇率よりも更に上げなければならない。

・燃料、タイヤ、高速料金、設備費用等その他関係する諸経費も高騰。

▶この状況を踏まえた適正原価を国が提示、毎年更新してもらうことで、毎日頑張っている皆さんや会社が適正な運賃や作業料等をもらえる環境に変化していきます。

### ③ 事業免許の更新制

・適法な経営や運営をしていない企業を排除し、健全な企業が経営、運営をしやすくする。

▶しかしながら、コンプライアンスに抵触するなど、労働時間超や重大事故などを犯している事業所は排除される可能性があります。

主なものは以上の通りですが、他にも変化する部分があります。当社では、この国の後押しの法律を利用してお客様との交渉を毎回行い、皆さんの給与に反映すること、会社の経営に反映することを行っていきます。

今年度も後半となる下期が始まりますので、事務所・現場とも連携していき、事務所は現場の皆さんや事務所の皆さんの年収向上の為の原資獲得をお客様と交渉し、現場はその交渉を上手く進めさせるべく、安全と品質を維持していきましょう。会社全体での意識向上や連帯感なくしては、この目標は叶えられません。是非とも、皆さんのご協力を宜しくお願い申し上げます。

代表取締役 清水 英次



## 薄暮時間帯の交通事故防止

注：薄暮時間帯（はくぼじかんたい）とは日の入り前後 1 時間をいいます。

薄暮時間帯における死亡事故は、10 月から 12 月にかけて最も多く発生しています。

### ◆事故の傾向や特徴◆

- 日の入り時刻と重なる 17 時から 19 時に多く発生している
- 事故類型別では、横断中が約 8 割を占めている

歩行者や自転車が法令違反をしていることがあったとしても事故回避をするための準備は怠らないようにしましょう。

### ◆どんな準備をしておくか◆



ヘッドライト（前照灯）の早め点灯

- 16：00 を過ぎた頃からの点灯が良いでしょう
- 早めに点灯をする習慣を身に付けておきましょう
- 周囲に自分の存在を知らせることが出来ます

自分が見えにくいと感じた時は”周りも見えにくい”と感じているかもしれませんね。ロービームはすれ違いを想定した前照灯のため、すれ違う車が眩しくないように照射範囲は左側に寄っています。そのため、車両の右側から横断してくる歩行者は見つけにくくなっています。

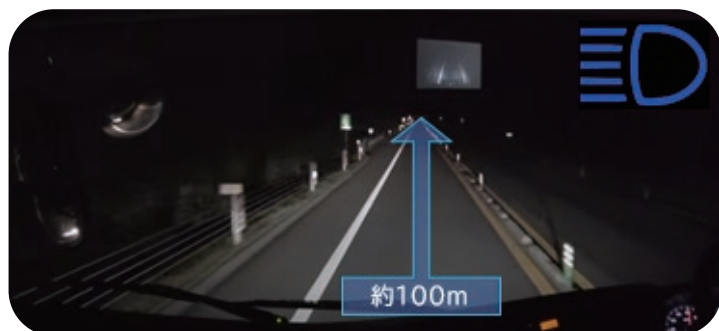
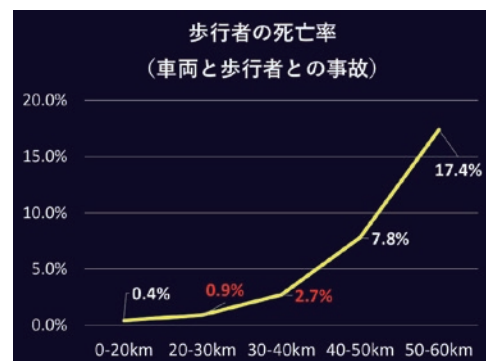
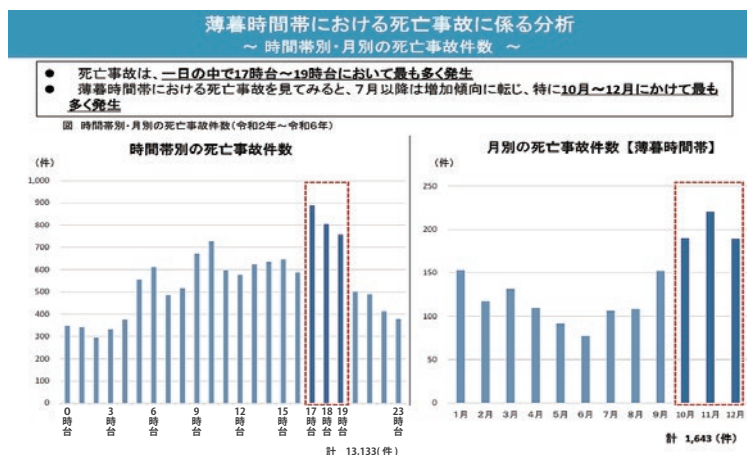


ハイビームの活用

- 照射範囲はハイビーム＝100m、ロービーム＝40m
- 対向車両や先行車両がない場合は積極的にハイビームを使用
- オートハイビーム搭載車は手動に切り替えも可能か確認

深夜時間帯は交通量が少なく速度が上がりやすい傾向にあります。

万が一、歩行者と接触した時は特に危険です。速度が 10km/h 上がる毎に、死亡率も 3 倍ずつ上がります。「ただか 10km/h」と思うかもしれませんが『その 10km/h の超過』が人の命を奪う確率を 3 倍上げてしまうことも理解しておきましょう。



▲ハイビームの照射距離



▲ロービームの照射距離